

## 第2回 二子玉川地区水辺地域づくりワーキング

日時：平成30年6月1日（金） 19：00～21：00

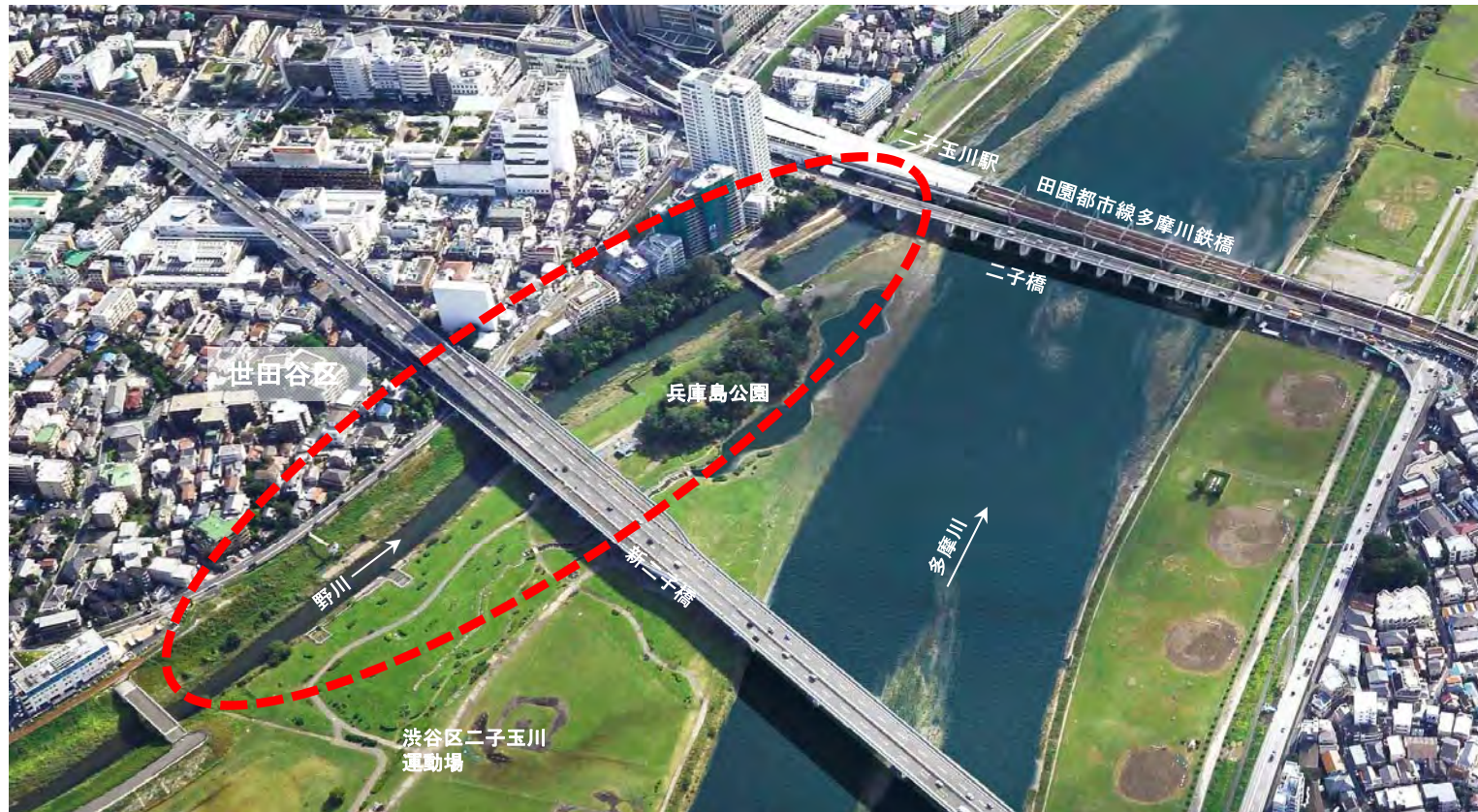
平成30年6月2日（土） 10：00～12：00

場所：玉川区民会館（玉川総合支所 二子玉川仮設庁舎内）

### 議事次第

1. 開会あいさつ
2. ワーキング資料説明
3. ワーキング（班内討議）
4. 全体討議
5. とりまとめ
6. 今後の予定
7. 閉会あいさつ

# 第2回 二子玉川地区 水辺地域づくりワーキング



日 時： 平成30年6月1日（金） 19：00～21：00  
平成30年6月2日（土） 10：00～12：00（※両日とも同じ内容）

場 所： 玉川区民会館（玉川総合支所 二子玉川仮設庁舎内）  
世田谷区玉川1-20-21

国土交通省 京浜河川事務所

## 資料の構成

- 1 第1回ワーキングの概要(1)
- 2 第1回ワーキングの概要(2) 主な意見について
- 3 第1回ワーキングの概要(3) 区間分けについて
- 4 区間①の対応方針(1)～(2)
- 5 区間②の対応方針(1)～(6)
- 6 区間③の対応方針
- 7 区間④の対応方針
- 8 図面(1)～(3)
- 9 共通事項の対応方針(1)～(4)
- 10 ワーキングの実施日と今後の予定

# 1. 第1回ワーキングの概要(1)

- 平成30年3月3日(土)、5(月)に、第1回二子玉川地区の水辺地域づくりワーキングを開催しました。
- 水辺地域づくりワーキングには、3日(土)が20名、5日(月)が15名の方にご参加頂きました。
- 第1回ワーキングの意見を基に、次回ワーキングにおいて整備案を提示することとなりました。

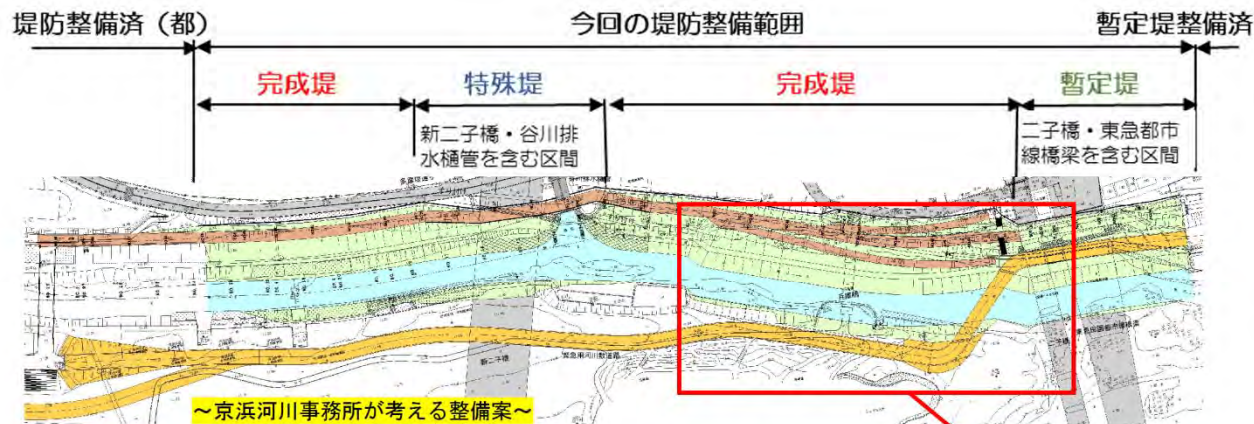
## 第1回ワーキングの概要

ワーキングは以下のプログラムで進行了ました。

### 1. 事務局による資料説明

二子玉川地区の現状、二子玉川水辺地域づくりワーキングの目的、堤防の高さを確保することを目的とした堤防整備案の説明を行いました。

※今回お示した案は堤防整備として確定した案ではありません。



### 2. 意見収集 (付箋紙に意見を書いて図面に貼って頂きました)

- ・3日(土)は3班、5日(月)は2班に分かれ、堤防の高さを確保した堤防整備案に対する意見や提案を頂きました。

### 3. 意見発表 (意見を貼った図面を見ながら発表して頂きました)

- ・各班毎に出された意見や提案について、各班の代表者より意見を発表して頂きました。

### 4. とりまとめ (東京都市大学：末政教授、五艘准教授)

- ・頂いた意見や提案は、事務局が書き出したものを参加者全員で確認し、コーディネーターのお二人にとりまとめいただきました。



グループに分かれてワークの状況



コーディネーターによる意見とりまとめ

## 2. 第1回ワーキングの概要(2) 主な意見について

■ワーキングで出された主な意見は、テーマ別に分類すると以下の通りでした。

### 【テーマ①:堤防整備】

- 二子橋より下流暫定堤防の形のままの延長では困る
- 築堤について一定の理解はする
- 堤防整備を行うことは重要である
- 計画高水位はなぜ見直されないのか
- 堤防の工事をする前に、河道内の樹木を撤去すべき

など

### 【テーマ②:動線】

- 商店街から川に向かう通路が欲しい
- 東急から川に下りる改札、通路が欲しい
- 駐輪場を整備して欲しい
- 自転車通行を制限して欲しい
- 駅からの動線が緊急用河川敷道路と交差するため事故がおきないか不安。

など

### 【テーマ③:環境(樹木・プライバシー等)】

- 雑木林は残して欲しい
- 雑木林は護岸の効果がある  
(伐採しないで欲しい)
- 出来るだけ緑は残して欲しい
- 兵庫島公園は多摩川八景の1つのため、よく検討して欲しい
- 環境教育のフィールド、教育の場が失われるため、樹木は残して欲しい
- 樹林帯がなくなるなら、植樹をしてほしい
- 擁壁タイプの堤防を使って樹林帯は守って欲しい
- 環境調査はどうなっているのか
- 多自然川づくりの専門家と地元の意見を合わせて検討してほしい
- 多自然川づくりの技術を生かして欲しい

など

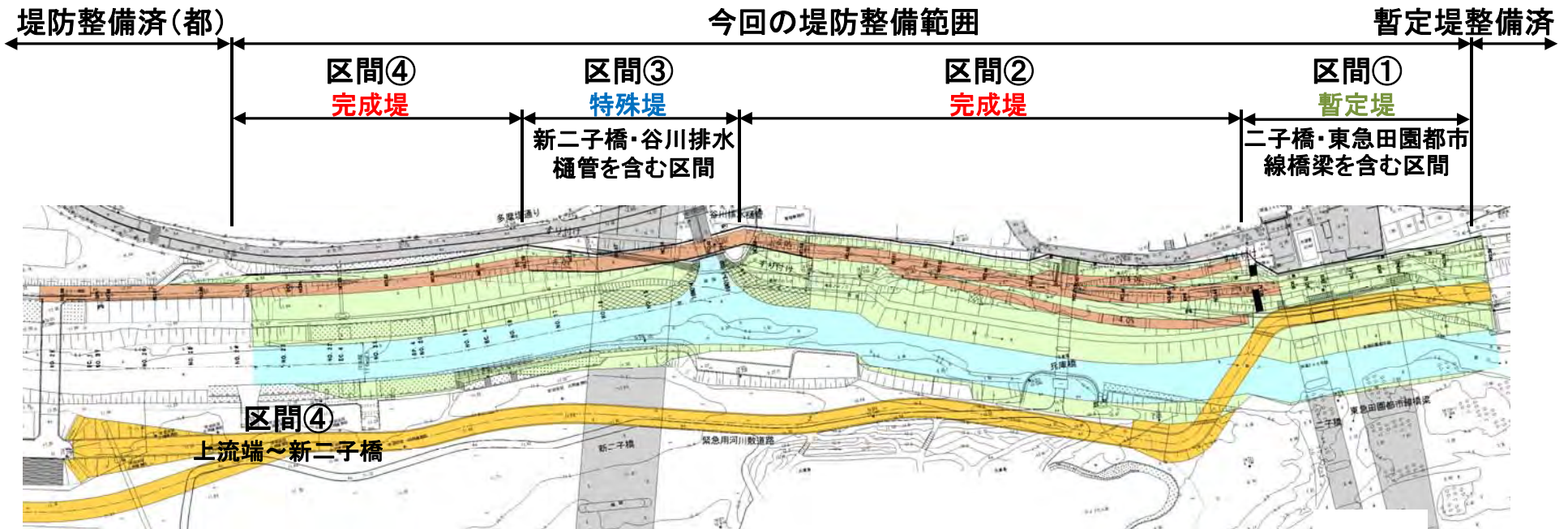
### 【テーマ④:その他】

- 親水性を保持したい
- 地区全体をイメージして景観を考慮して整備すべき
- 兵庫島内に常設施設を設置してはどうか
- 水辺地域づくりワーキングの開催が周知されていないため、周知方法を改善すべき
- 流木がたまらないような整備をすべき
- 多摩堤通りの拡幅が出来ないか

など

### 3. 第1回ワーキングの概要(3) 区間分けについて

■第2回ワーキングでは堤防整備区間を4区間に分け、次頁以降に対応方針を示します。



#### 区間④

- ・特にご意見は有りませんでした

#### 区間③

- ・商店街から川に向かう通路が欲しい

#### 区間②

- ・雑木林は残して欲しい
- ・雑木林は護岸の効果がある(伐採しないで欲しい)
- ・出来るだけ緑は残して欲しい
- ・兵庫島公園は多摩川八景の1つのため、よく検討して欲しい
- ・環境教育のフィールド、教育の場が失われるため、樹木は残して欲しい
- ・樹林帯がなくなるなら、植樹をしてほしい
- ・擁壁タイプの堤防を使って樹林帯は守って欲しい
- ・兵庫島内に常設施設を設置してはどうか

#### 区間①

- ・二子橋下流の暫定堤防のままの延長では困る
- ・東急から川に下りる改札、通路が欲しい
- ・駅からの動線が緊急用河川敷道路と交差するため事故が起きないか不安 等

#### ■共通事項

- ・築堤について一定の理解はする
- ・堤防整備を行うことは重要である
- ・計画高水位はなぜ見直されないのか
- ・堤防の工事をする前に、河道内の樹木を撤去すべき
- ・駐輪場を整備して欲しい
- ・自転車通行を制限して欲しい
- ・環境調査はどうなっているのか
- ・多自然川づくりの専門家と地元の意見を合わせて検討してほしい
- ・多自然川づくりの技術を生かして欲しい
- ・地区全体をイメージして景観を考慮して整備すべき
- ・水辺地域づくりワーキングの開催が周知されていないため、周知方法を改善すべき
- ・流木がたまらないような整備をすべき
- ・多摩堤通りの拡幅が出来ないか

## 4. 区間①(二子橋～下流端)の対応方針(1)

### ■頂いたご意見【堤防】

- ・下流暫定堤防の形のままの延長では困る 等

■二子橋は桁下高が低いため、計画堤防高までの堤防整備ができません。  
現時点では、下流同様の暫定堤防にせざるを得ません。

現状



堤防整備後イメージ



二子橋の桁下が低いため堤防は暫定堤防(計画高水位の高さ)とします

緊急用河川敷道路部で動線は確保できます

フォトモニタージュ

## 4. 区間①(二子橋～下流端)の対応方針(2)

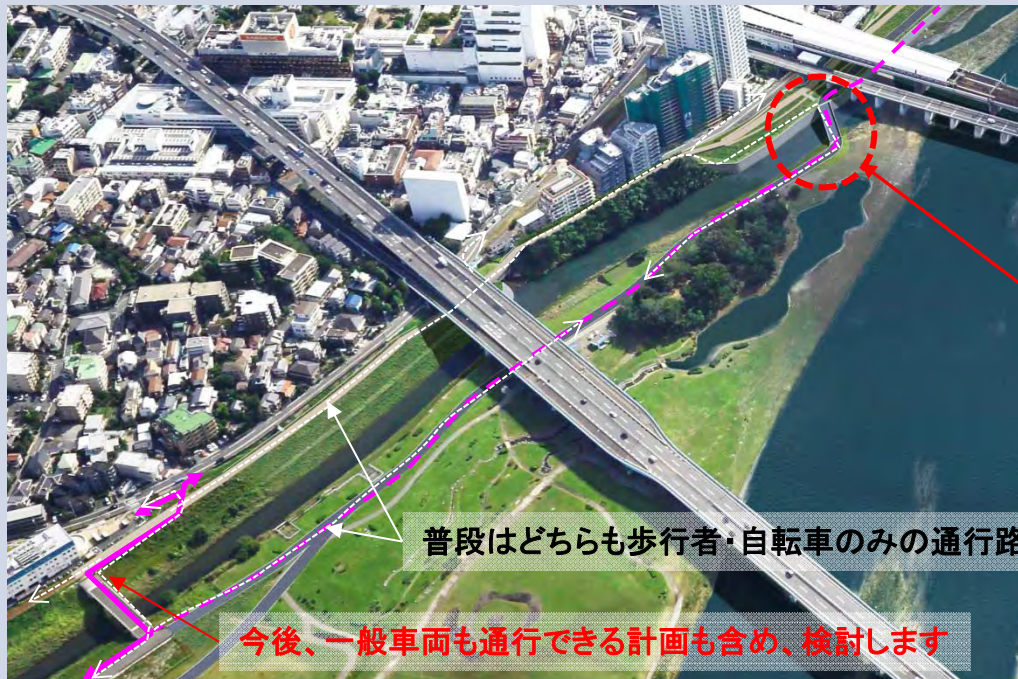
### ■頂いたご意見【動線】

・駅からの動線が緊急用河川敷道路と交差するため事故が起きないか不安 等

■緊急用河川敷道路は、通常、歩行者及び自転車の通行のみであり、許可車両以外は通行できません。

### 自動車を含めた全体の動線イメージ

フォト  
モン  
ター  
ジュ



----- 歩行者・自転車  
——— 自動車  
- - - 自動車(緊急時)

兵庫島付近の緊急用河川敷道路は  
普段は、自動車は通行しません

普段はどちらも歩行者・自転車のみの通行路です

今後、一般車両も通行できる計画も含め、検討します



## 5. 区間②(谷川排水樋管～二子橋)の対応方針(1)

### ■兵庫島への動線(案)

#### ■頂いたご意見【動線】

- ・二子玉川駅から兵庫島への動線を確保してほしい 等

	第1回WG提示案	対策案イメージ
フォトモンタージュ	<p>坂路を渡河橋に接続します</p> <p>新設渡河橋</p> <p>福祉坂路</p> <p>樹木に影響</p> <p>野川</p>	<p>新設渡河橋</p> <p>福祉坂路</p> <p>野川</p>
特徴	<p>【歩行者】 堤防を階段で上って渡河橋を渡ります。</p> <p>【自転車・車椅子等】 福祉坂路を利用します。動線を考慮して下端を渡河橋に合わせたことにより、区間②の樹木が群生する範囲まで坂路が伸び、樹木を伐採する必要があります。</p>	<p>【歩行者】 堤防を階段で上って渡河橋を渡ります。</p> <p>【自転車・車椅子等】 福祉坂路を利用します。樹木に影響しないように坂路を下流に移動しました。</p>

※坂路勾配は、現況勾配と同程度で、「東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル」に準拠した5%です。

## 5. 区間②(谷川排水樋管～二子橋)の対応方針(2)

### ■頂いたご意見【環境(樹木・プライバシー等)】

- ①雑木林は残して欲しい
- ②できるだけ緑は残して欲しい
- ③環境教育のフィールド
- ④教育の場が失われるため樹林帯は残して欲しい
- ⑤擁壁タイプの堤防を使って樹林帯は守って欲しい
- ⑥雑木林は護岸の効果(伐採しないで欲しい)



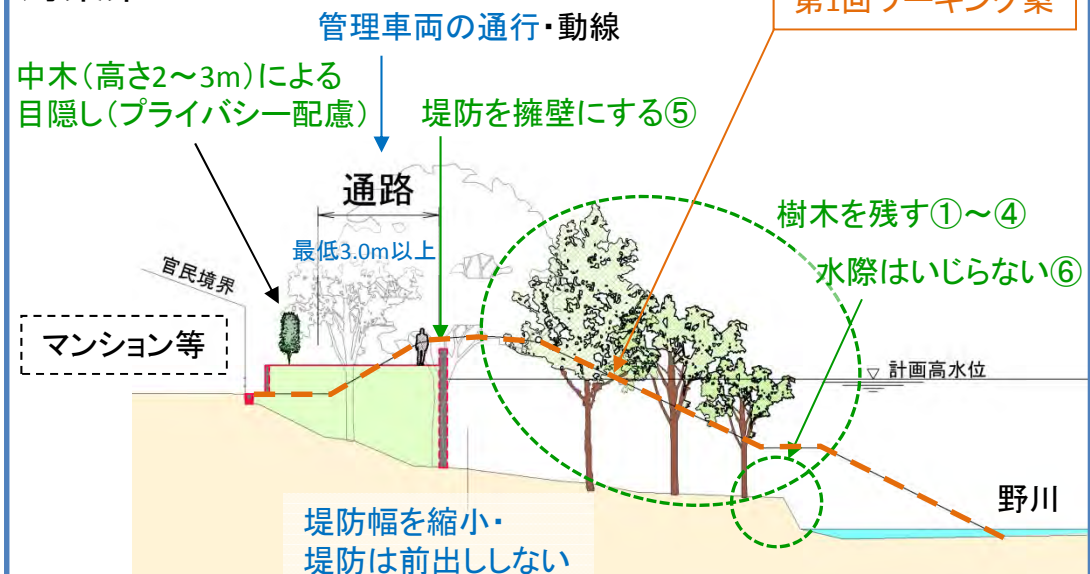
等



### 【堤防整備の観点】

- 河川堤防としての機能を確保  
→河川構造令に準じた断面
- 流下能力を確保する  
→堤防は前出ししない
- 維持管理のしやすさに配慮  
→天端の連続性と管理車両の通行

### 対策案



# 5. 区間②(谷川排水樋管～二子橋)の対応方針(3)

	対策案Aイメージ	対策案Bイメージ
方針	・動線を優先して上下流と同じ通路幅(6m)とします。	・植生の復元範囲を広げることを優先して、通路幅を管理上必要最小限の3mに狭めます。
完成後の断面		
施工中の断面	<p>擁壁を設置するために必要な掘削範囲(マンション敷地に入れない)</p> <p>マンション敷地に掘削範囲が入らないように擁壁位置を決めます。 工事車両は掘削面上に配置して樹木の伐採範囲を少なくします。</p>	<p>ブロック積なので掘削は僅か</p> <p>ブロック積を運搬・設置する車両</p> <p>A案の構造で民地へ寄せると掘削範囲がマンション敷地に入ってしまうため、掘削が少ないブロック積擁壁を併用します。 掘削幅が狭いため工事車両は前面に配置します。</p>

※施工に必要な幅が同じになるため、樹木の伐採範囲も同じになります。

※ただし、完成後の堤防幅はB案のほうが狭いので、植生の復元範囲はBのほうが広くなります。

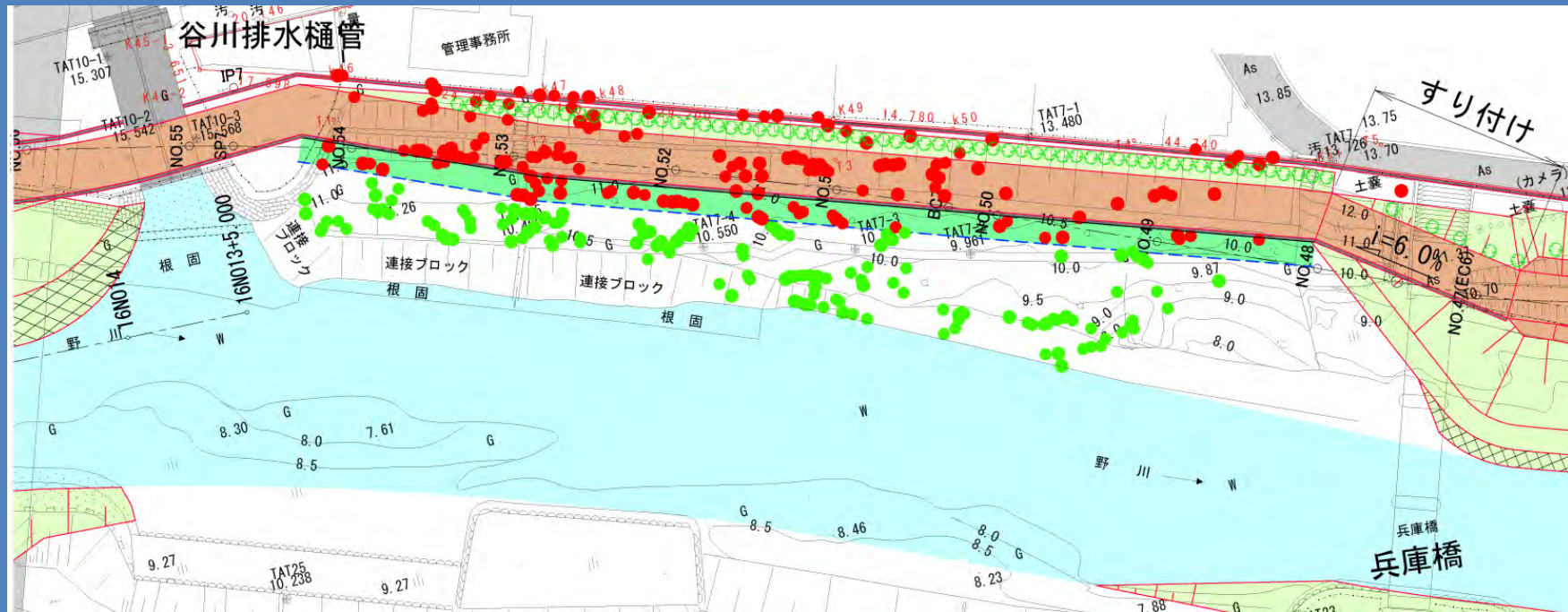
## 5. 区間②(谷川排水樋管～二子橋)の対応方針(4)

		対策案Aイメージ	対策案Bイメージ
フォトモンタージュ		 <p>将来的に植生が復元する範囲</p>	 <p>将来的に植生が復元する範囲</p>
概要	樹木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伐採する範囲: 約14m</li> <li>・植生が復元する範囲: 約4m</li> <li>・樹木の伐採範囲は同程度となります。</li> <li>・将来的に植生が復元する範囲はB案よりも少なくなります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伐採する範囲: 約14m</li> <li>・植生が復元する範囲: 約6m</li> <li>・樹木の伐採範囲は同程度となります。</li> <li>・将来的に植生が復元する範囲はA案よりも多くなります。</li> </ul>
	動線	上下流と連続した6m幅を確保しているため歩行者や自転車の走行性や安全性でB案より優れます。	通路幅を管理上必要な最小幅3mに縮小するため、歩行者や自転車の走行性や安全性でA案より劣ります。
	景観	存在感のある直壁となることから、緩和するため前面に盛土を行い存在感を軽減します。	下部は傾斜のついた壁となるためA案より直壁の存在感は少なくなります。

## 5. 区間②(谷川排水樋管～二子橋)の対応方針(5)

■ 伐採する樹木、残る樹木および工事終了後、植生が復元する範囲を示します。

A案の場合



樹木位置平面図

堤防断面を見直すことで、283本中の126本(44.5%)の樹木を保全することができます。

凡例

記号	名称	備考
●	樹木伐採	n=157本
●	樹木存置	n=126本
■	植生復元範囲	幅：約4m

※樹木調査は「平成22年度野川合流点堤防整備検討業務報告書」を引用。外来種除く高さ2m以上の樹木が対象

## 5. 区間②(谷川排水樋管～二子橋)の対応方針(6)

### ■頂いたご意見【環境】

- ・兵庫島公園は多摩川八景の1つのため、よく検討してほしい 等

■兵庫島公園は、緊急用河川敷道路を整備するのみであり、兵庫島公園内の景観は大きく変わらないと考えています。

### 対策案全体図イメージ



フォトモニタージュ



堤防断面形状を見直して  
緊急用河川敷道路の配置  
が樹木にかからない計画  
としました

## 5. 区間②(谷川排水樋管～二子橋)の対応方針(7)

### ■堤防整備後の二子玉川駅ホームからの景観

	現況	整備後イメージ
フォトモニタージュ	 A photograph showing the current view from the station platform. The river is visible, surrounded by greenery and a concrete embankment. A bridge is visible in the background. The sky is overcast.	 A photograph showing the envisioned view after the dike improvement project. The river is visible, surrounded by a more landscaped green area with a paved path. A bridge is visible in the background. The sky is bright blue with scattered clouds.

## 6. 区間③(新二子橋～谷川排水樋管)の対応方針

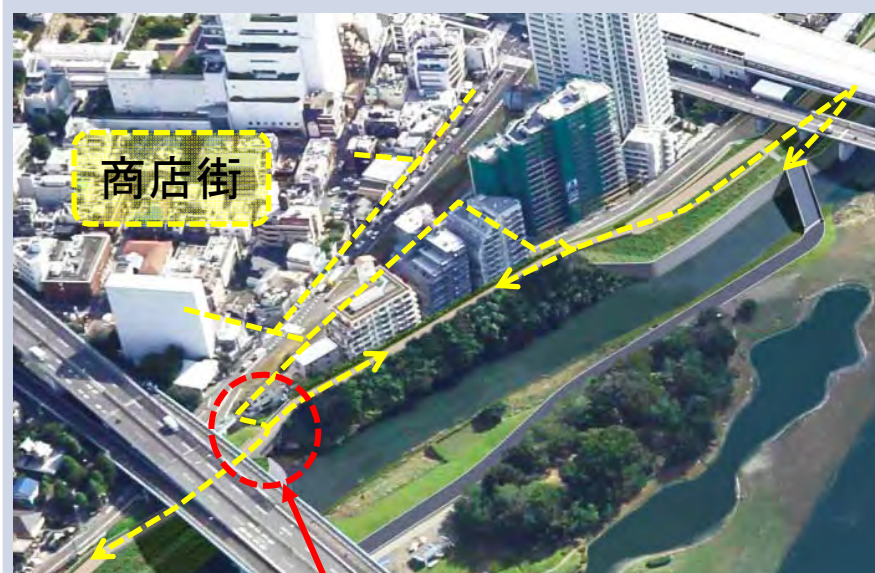
### ■頂いたご意見【動線】

- ・商店街から川に向かう通路が欲しい 等

現況の動線



整備後の動線イメージ



新たな通路ができます

フォトモニタージュ



## 7. 区間④(上流端～新二子橋)の対応方針

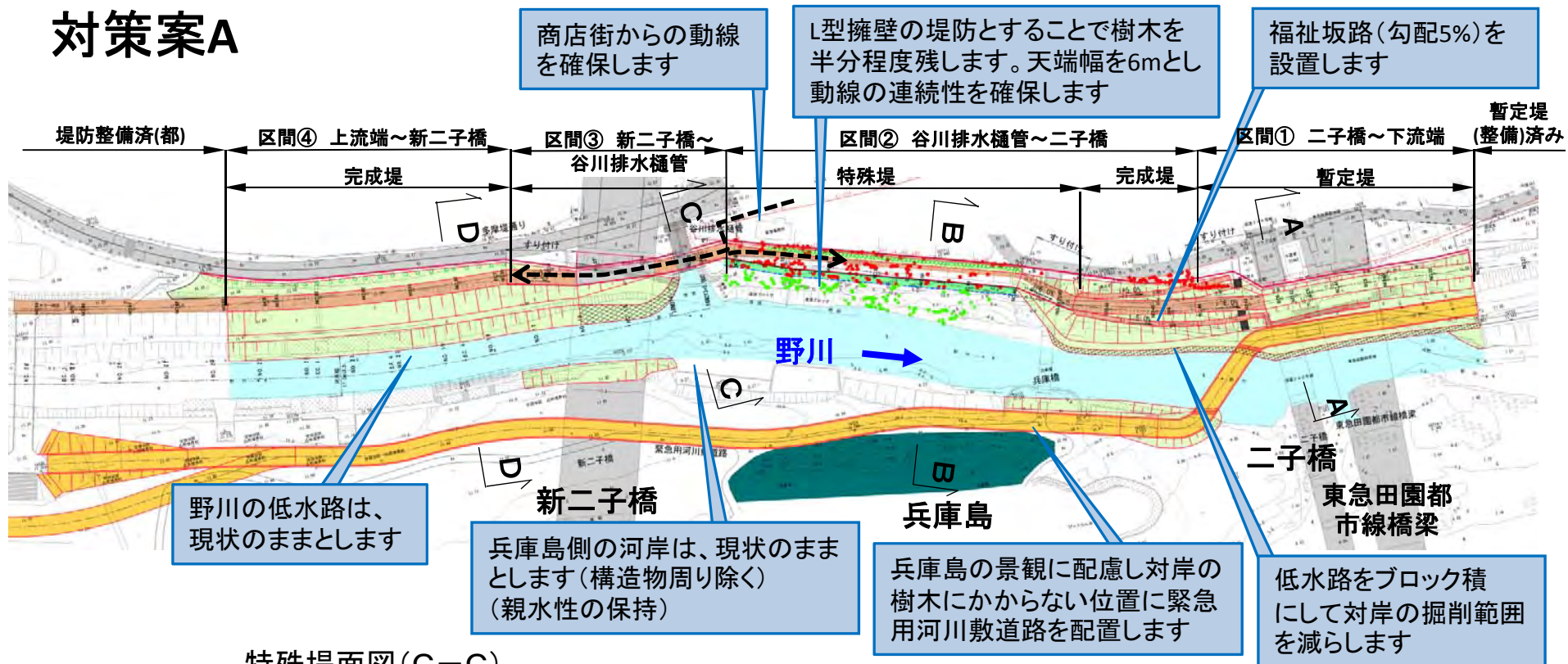
### ■頂いたご意見

※第1回ワーキングでは区間④に限定したご意見はありませんでした

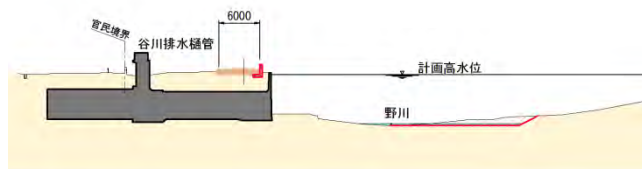


# 8. 図面(1)

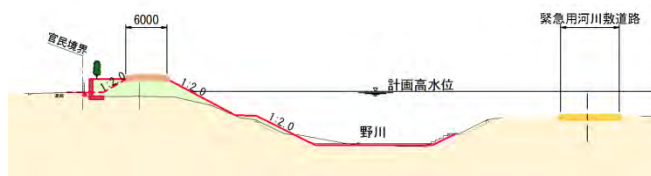
## 対策案A



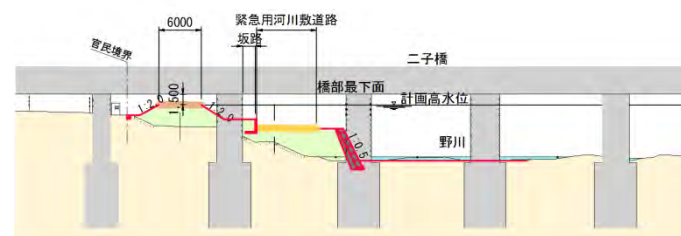
特殊堤面図(C-C)



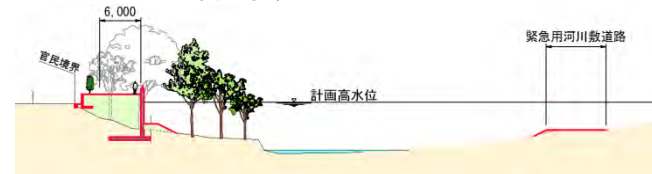
完成堤防面図(D-D)



暫定堤防断面図(A-A)

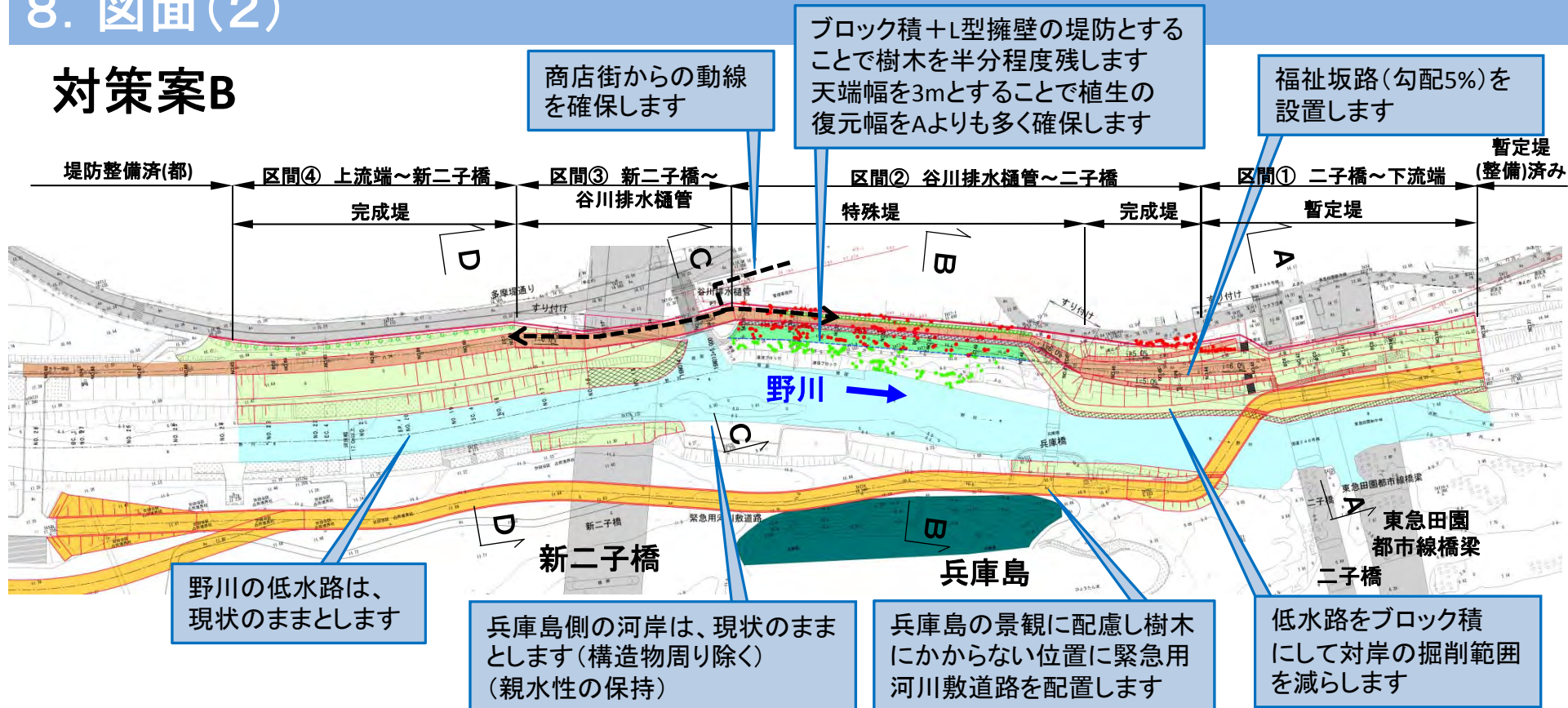


特殊堤断面図(B-B)

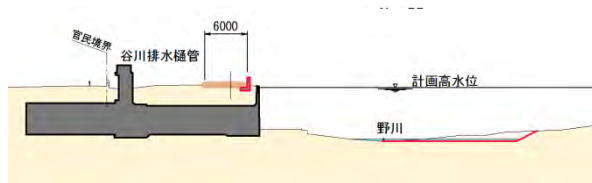


# 8. 図面(2)

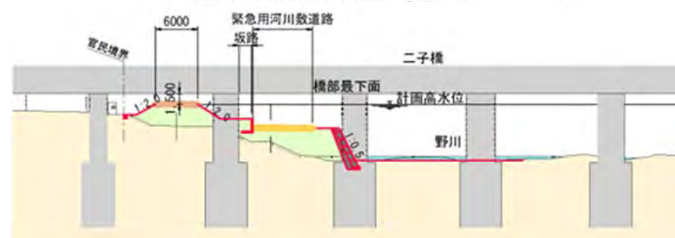
## 対策案B



特殊堤断面図(C-C)



暫定堤防断面図(A-A)



完成堤防断面図(D-D)



特殊堤断面図(B-B)



## 8. 図面(3)

### 全体図(対策案Aイメージ)

フォトモンタージュ



※このアングルではA案、B案とも堤防前面が樹木で隠れてしまうためA案のフォトモンタージュを示します。

## 9. 共通事項の対応方針(1)

### ■頂いたご意見について、関係機関(道路管理者など)にヒアリングを実施した事項

頂いたご意見	ヒアリング先	ヒアリング結果
兵庫島内に常設施設を設置してはどうか 【その他】	世田谷区	兵庫島公園に必要な施設であれば、今後、要望等について検討していきます。
駐輪場を整備して欲しい 【動線】	世田谷区	今回の堤防整備に合わせて検討していきます。
多摩堤通りの拡幅ができないか 【動線】	東京都 第二建設事務所	二子橋～新二子橋間については、概ね10年間で優先的に整備する区間として位置づけられていますが、具体的な時期は未定です。 新二子橋から西側(上流側)については、事業化の予定は当面ありません。
東急から川におりる改札、通路が欲しい 【動線】	東急電鉄(株)	東急としては、改札設置の予定はございません。

## 9. 共通事項の対応方針(2)

### ■頂いたご意見【堤防】

- ・築堤について一定の理解はする
- ・堤防整備を行うことは重要である

河川法に基づいて策定された多摩川水系河川整備計画において、当該区間は堤防整備が必要な場所と位置づけられています。

### ■頂いたご意見【堤防】

- ・計画高水位はなぜ見直されないのか

計画高水位は、河川法に基づき計画された計画高水流量が、河川改修後の河道断面を流下する時の水位です。この水位は、堤防や護岸などの設計の基本となる水位です。

従って、計画高水流量が変更されない限り、見直すものではありません。

## 9. 共通事項の対応方針(3)

### ■頂いたご意見【堤防、その他】

- ・ 堤防の工事をする前に、河道内の樹木を撤去すべき、流木がたまらないような整備をすべき

洪水時に支障となる河道内樹木については適切に維持管理します。

### ■頂いたご意見【動線】

- ・ 自転車通行を制限してほしい

公共的な河川内においては、自転車の通行は、原則、自由ですが、他の利用者に支障となる場合は、今後検討してまいります。

### ■頂いたご意見【環境】

- ・ 多自然川づくりの専門家と地元の意見を合わせて検討して欲しい、多自然川づくりの技術を生かして欲しい、親水性を保持したい 等

今回お示しする対策案については、多自然川づくりの専門家のご意見を踏まえて検討しています。引き続き、ご意見等を踏まえて整備に反映してまいります。

## 9. 共通事項の対応方針(4)

### ■頂いたご意見【その他】

- ・出来上がった全体像がイメージできる資料を示して欲しい(景観)

なるべく皆様がイメージしやすいようフォトモンタージュを活用して資料に反映していますが、今後、対策方法が固まり次第、模型を作成する等 検討していきます。

### ■頂いたご意見【その他】

- ・水辺地域づくりワーキングの開催が周知されていないため、周知方法を改善すべき

第2回ワーキングは、より多くの人に周知できるよう、下記を実施しました。

- ・町会広報板への掲示
- ・区広報板への掲示
- ・新聞折り込み(読売、朝日、毎日)
- ・樹木に隣接するマンションへのポスティング
- ・ホームページへの掲載



## 10. ワーキングの実施日と今後の予定

### 【実施日】

第1回ワーキング      3月3日(土)10:00 ~ 11:30  
3月5日(月)19:00 ~ 20:30

第2回ワーキング      6月1日(金)19:00 ~ 21:00  
6月2日(土)10:00 ~ 12:00

### 【今後の予定】

次回ワーキング      9月以降を予定

(詳細の実施時期は新聞折り込み等でお知らせします)

※ ワーキングで頂いた意見をもとに整備案を検討し、  
その後、詳細設計を行っていきます。

# 第1回 二子玉川地区 水辺地域づくりワーキング

【参考配布】



日	時	平成30年3月3日 (土)	10:00~11:30
		平成30年3月5日 (月)	19:00~20:30 (※両日とも同じ内容)
場	所	玉川区民会館 (玉川総合支所 二子玉川仮設庁舎内) 世田谷区玉川1-20-21	

国土交通省 京浜河川事務所

1～2 二子玉川地区の現状

3～8 ワーキングについて

9～15 堤防整備案について

(現時点で京浜河川事務所が考えている堤防整備案)

# 1. 二子玉川地区の現状



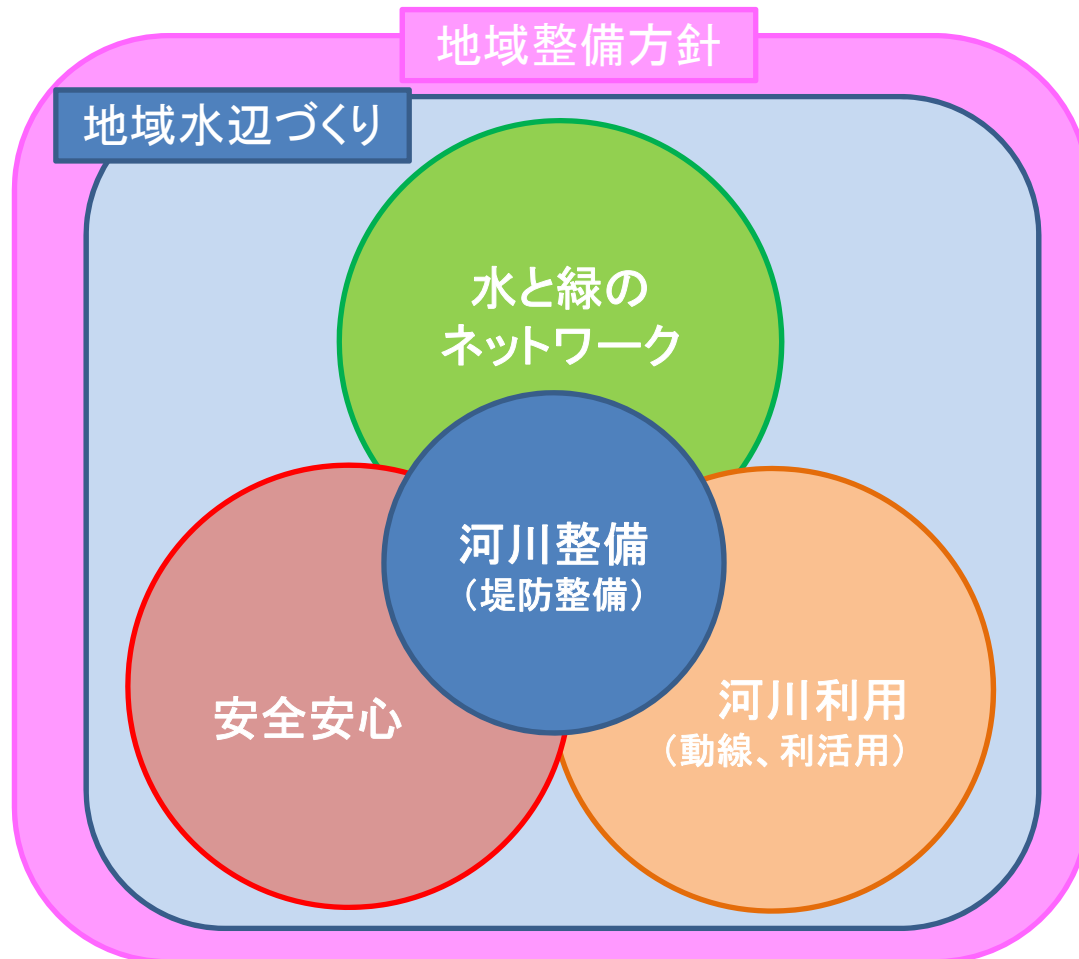
## 2. 二子玉川地区の出水時の状況



### 3. 二子玉川地区水辺地域づくりワーキングについて

多摩川二子玉川地区の治水対策を含めた水辺地域づくりにあたり下記項目を基本理念とした整備方針・整備内容に関する意見交換を目的とする。

- ・水と緑のネットワークを考慮した二子玉川地区の河川整備
- ・安全安心の地域づくり
- ・多摩川の利活用、動線、歴史、景観に配慮した整備



【主な内容は下記を想定】

河川整備→堤防整備【京浜】をきっかけとして

・水と緑のネットワーク

→現在の自然環境への配慮  
(兵庫島公園 など)

→方針【世田谷区】

整備への反映【京浜】

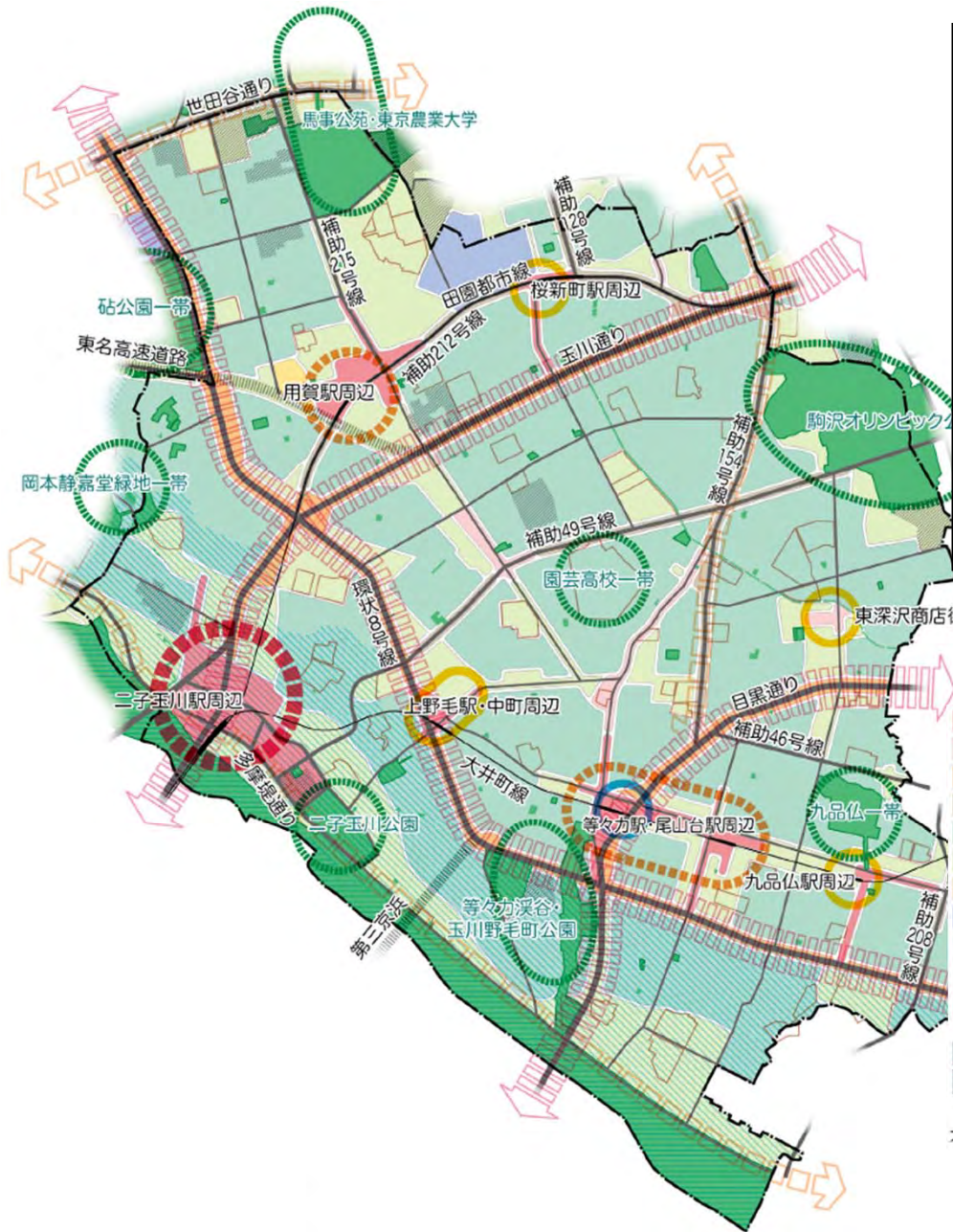
・安全安心

→堤防整備・緊急用河川敷道路【京浜】  
地域の安全安心【世田谷区】

・河川利用

(多摩川の中での利用者が多い地域)  
→上下流、駅や地域への動線確保  
水辺の利用【世田谷区】

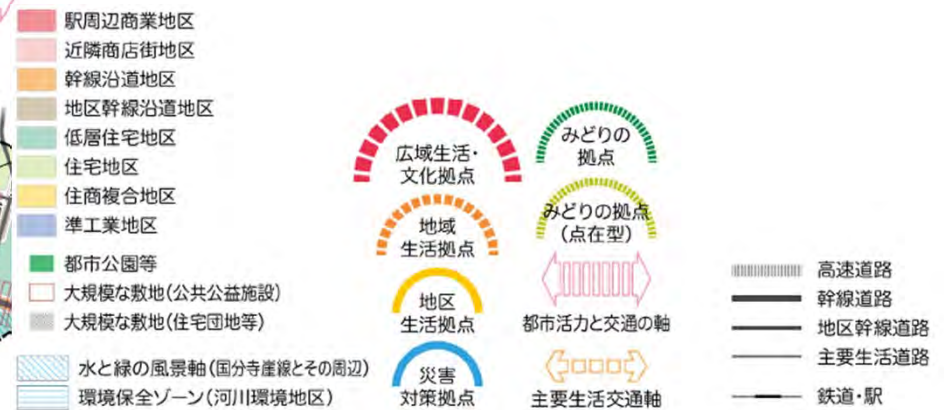
# 参考：世田谷区「地域整備方針」(H27.4改定)



## 【3-12二子玉川駅周辺地区】

- 広域生活・文化拠点として、にぎわいや魅力、良好な環境を維持し、地域活力の増進と地域の発展を図るため、区民・事業者・区が連携して、駅の東西でバランスのとれた一体的な街づくりの取り組みを進めます。
- 居住者・来街者・就業者など多くの人が文化・芸術・健康・スポーツに親しめる交流の場づくりを進めるとともに、豊富な自然資源を活かし、安全で快適にまちなかを散策・回遊できるまちの形成を図ります。
- 多摩川沿いの二子橋から上流側の地区では堤防整備を促進するなど、水害に強い街づくりを進めます。また、兵庫島周辺や二子玉川公園と連続した水際環境の整備など、みどりとみずのネットワークづくりを進めます。
- 西地区において導入されたゾーン30<sup>\*</sup>の検証を進め、生活道路の交通安全に配慮した街づくりを進めます。また、商店街の連続性の確保により、にぎわいとコミュニティの充実を図ります。
- 玉川三丁目地区は、地区街づくり計画<sup>\*</sup>に基づいて老朽建築物の不燃化や区画道路の整備を進めるなど、安全な市街地の形成を図ります。

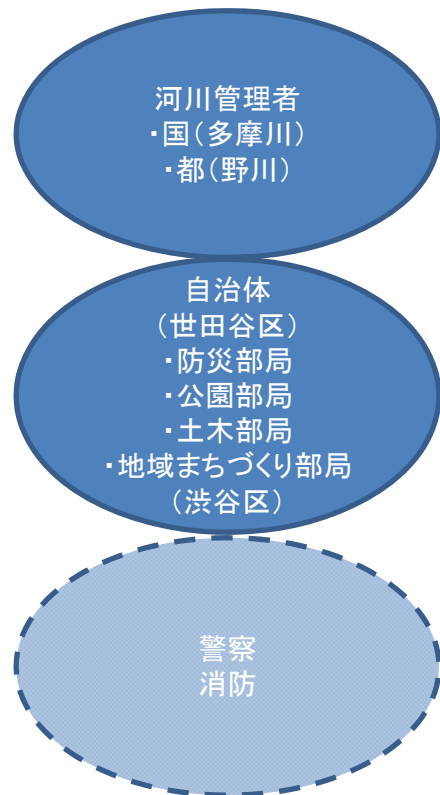
## 【「地域整備方針(改定版)」抜粋】



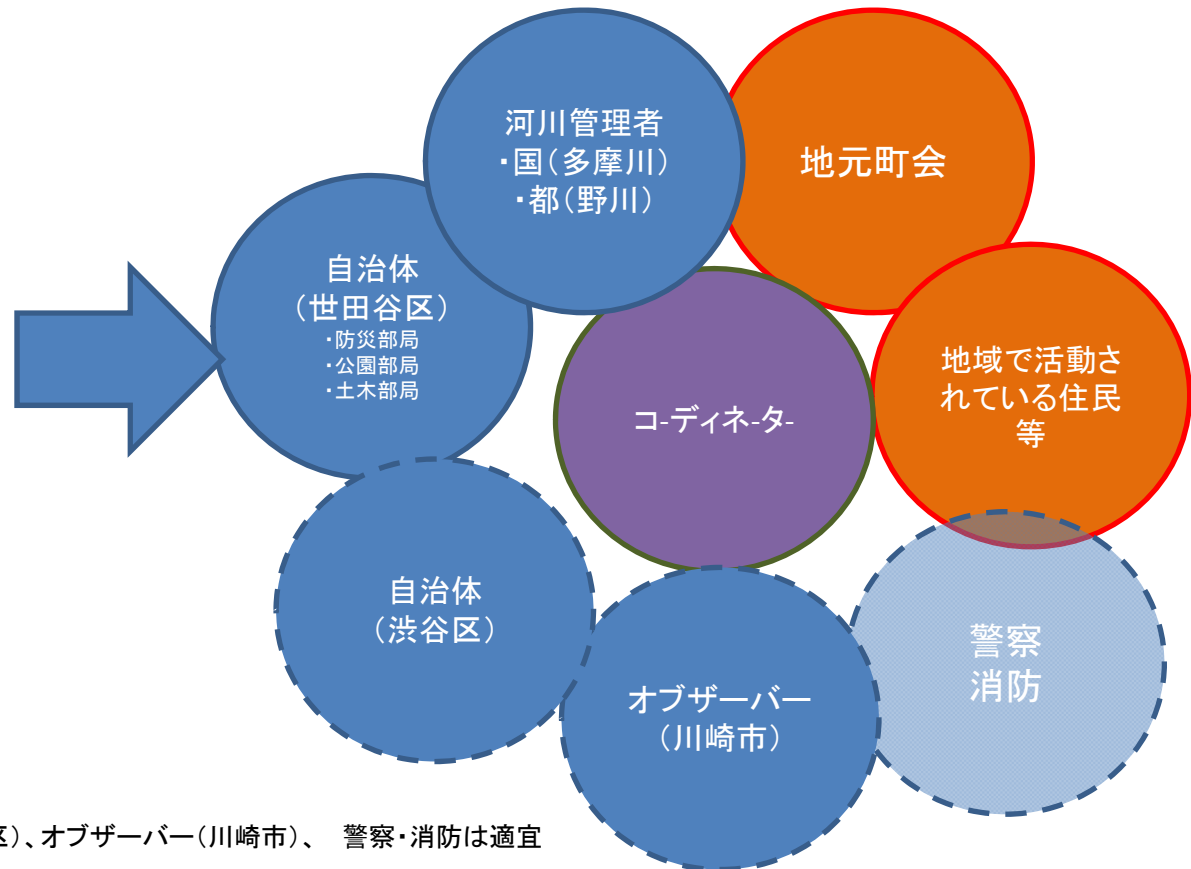
大規模な土地利用転換の際は、都市基盤整備を進めるとともに、地区の特性や周辺住宅地と調和した土地利用を誘導する。

## 4. 二子玉川地区水辺地域づくりワーキングメンバー構成

### 関係行政機関連絡会



### 二子玉川地区水辺地域づくりワーキング



メンバーは、地域の市民(地元町会、地域で活動されている住民等)、行政(自治体・河川管理者)、必要に応じて消防・警察を想定  
 ※ オブザーバーとして川崎市をおく。渋谷区はグラウンドを使用

○地元町会

玉川町会、鎌田南睦会、その周辺にお住まいの方を想定。

○地域で活動されている団体等

二子玉川エリアマネジメント、二子玉川地区交通環境浄化推進協議会、NPO世田谷水辺デザインネットワーク、二子玉川小学校 等を想定。



## 5. 二子玉川地区水辺地域づくりワーキング規約

(名称)

第1条 本ワーキングは、二子玉川地区水辺地域づくりワーキング（以下「WG」という。）という。

(目的)

第2条 WGは、多摩川二子玉川地区の水辺地域づくりにあたり下記項目を基本理念とした整備方針・整備内容に関する意見交換を目的とする。

- ・ 水と緑のネットワークを考慮した二子玉川地区の河川整備
- ・ 安全安心の地域づくり
- ・ 多摩川の利活用、動線、歴史、景観に配慮した整備

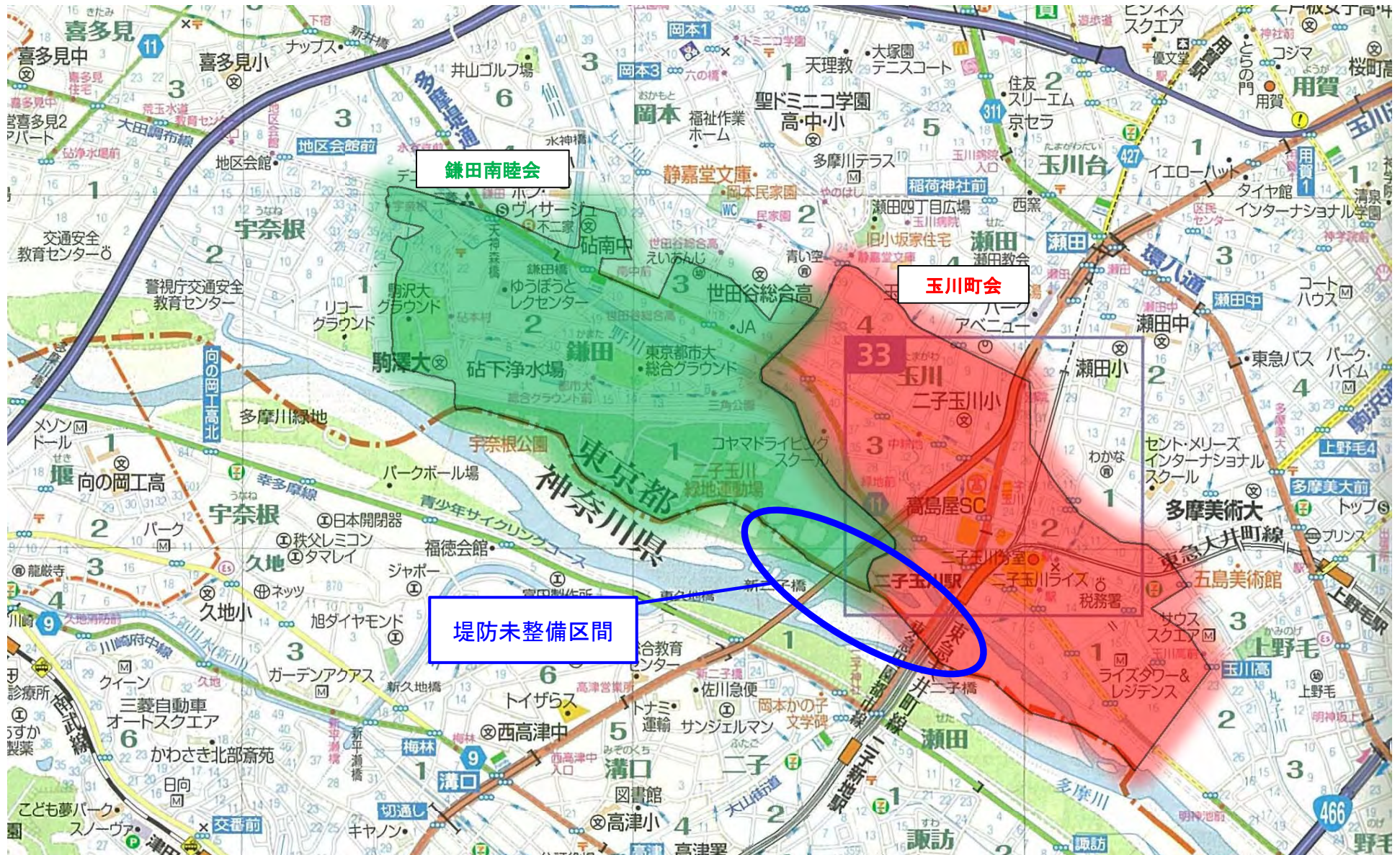
(構成)

第3条 WGは、地元住民、多摩川の二子玉川地区で活動している住民、学識経験者、地元自治体並びに河川管理者のメンバーをもって構成する。  
メンバーの中から中立な立場で円滑にWGを進めるためコーディネーターを置く。

(事務局)

第4条 WGの事務局は国土交通省京浜河川事務所とする。世田谷区はこれを補佐するものとする。

# 6. 地元町会位置図



## 7. 二子玉川地区水辺地域づくりワーキングの範囲



## 8. 二子玉川地区水辺地域づくりワーキングの今後の予定

### 【二子玉川地区水辺地域づくりワーキングの今後の予定】

#### 第1回ワーキング

3月3日(土) 10:00 ~ 11:30

3月5日(月) 19:00 ~ 20:30

#### 次回ワーキング

4月以降を予定

(詳細の実施時期は町会広報板等でお知らせします)

※ ワーキングで頂いた意見をもとに整備案を検討し、その後、詳細設計を行っていきます。

## 9. 堤防整備案(ワーキングの意見を受けて整備案を検討していきます)

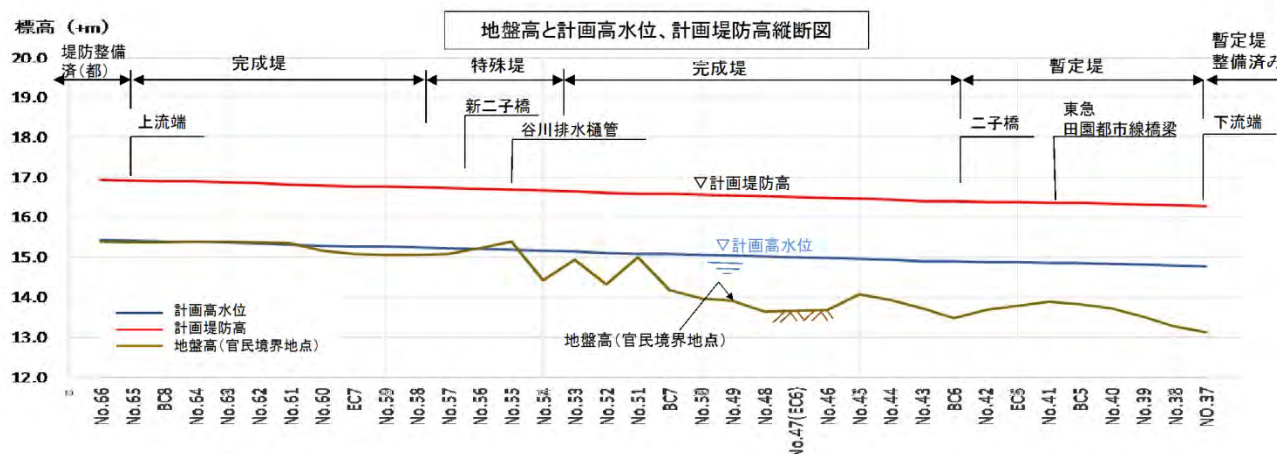
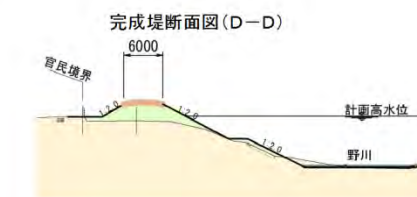
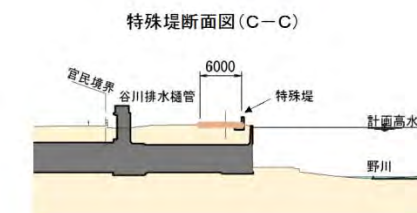
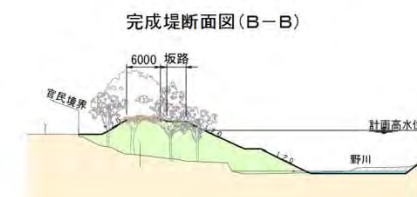
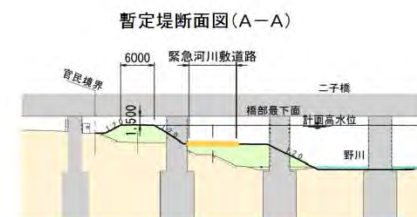
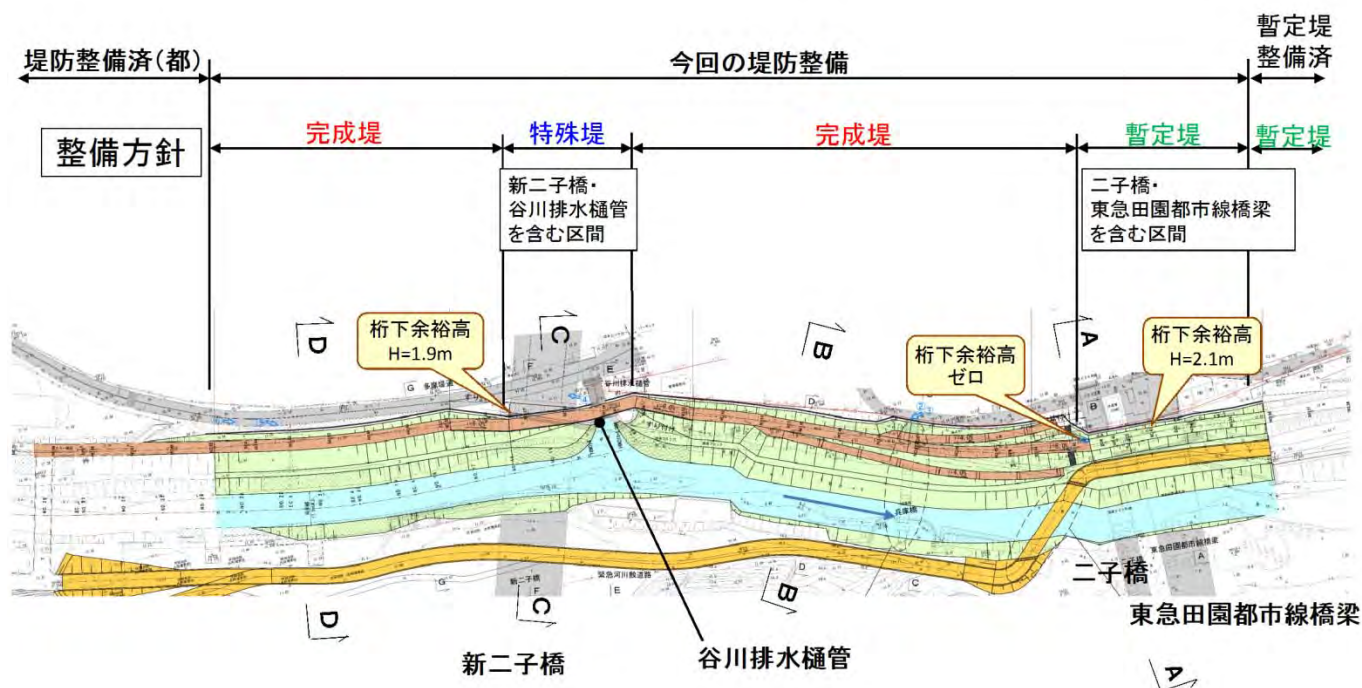
- 当該区間の堤防は、高さを確保することを目的とした整備案としています。  
ただし、橋梁や樋門等の工作物の改築の必要がある場合は特殊堤及び暫定堤での整備としています。
- 堤防は、土の堤防で整備する案を基本とします。
- 原則、用地取得は行いません。

### 当該区間の堤防整備案別の考え方

	完成堤	特殊堤	暫定堤
断面形状			
概要	計画の断面を土で整備	計画高水位までは土で盛り、完成堤の高さまではコンクリートの壁で整備	計画高水位まで土で盛り、完成堤よりも低い高さで暫定的に整備


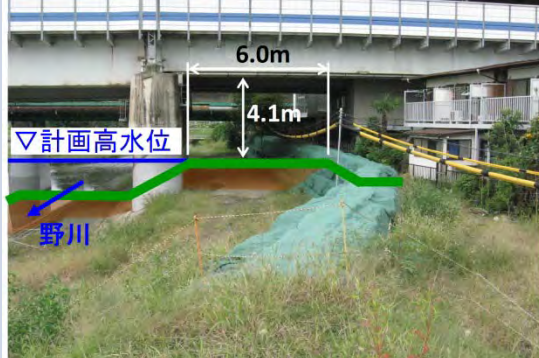

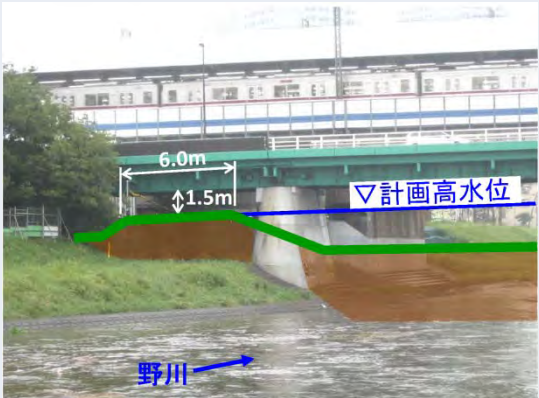


# 10. 堤防整備案(ワーキングの意見を受けて整備案を検討していきます)

動線については、15ページの「13.堤防整備による全体動線の変化」以降のスライドで説明します。



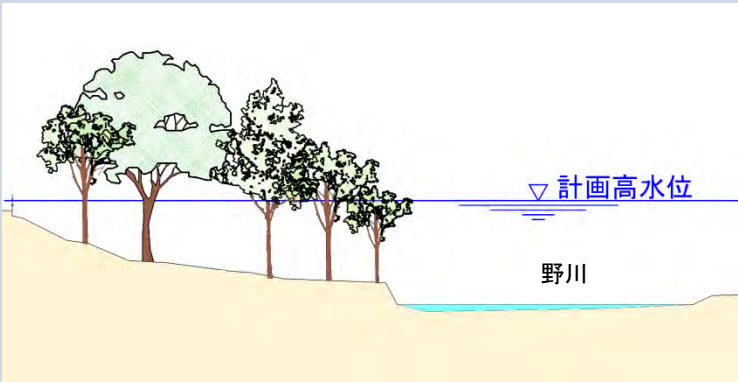
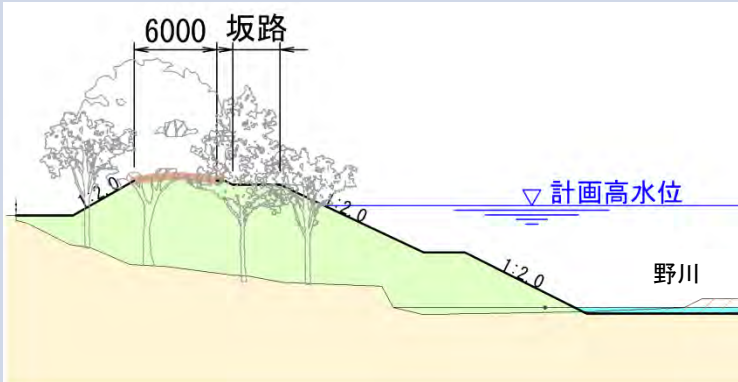


※今回記載した堤防整備案は確定ではありません。

# 11. 橋梁下部の堤防整備方針

	現状	堤防整備後	
東急 田園都市線 橋梁			暫定堤
二子橋			暫定堤
新二子橋			特殊堤

※今回記載した堤防整備案は確定ではありません。

## 12. 堤防整備による樹林帯区間の変化

	現状	堤防整備後
樹林帯区間	模式断面図	
		
	フォトモンタージュ	
		

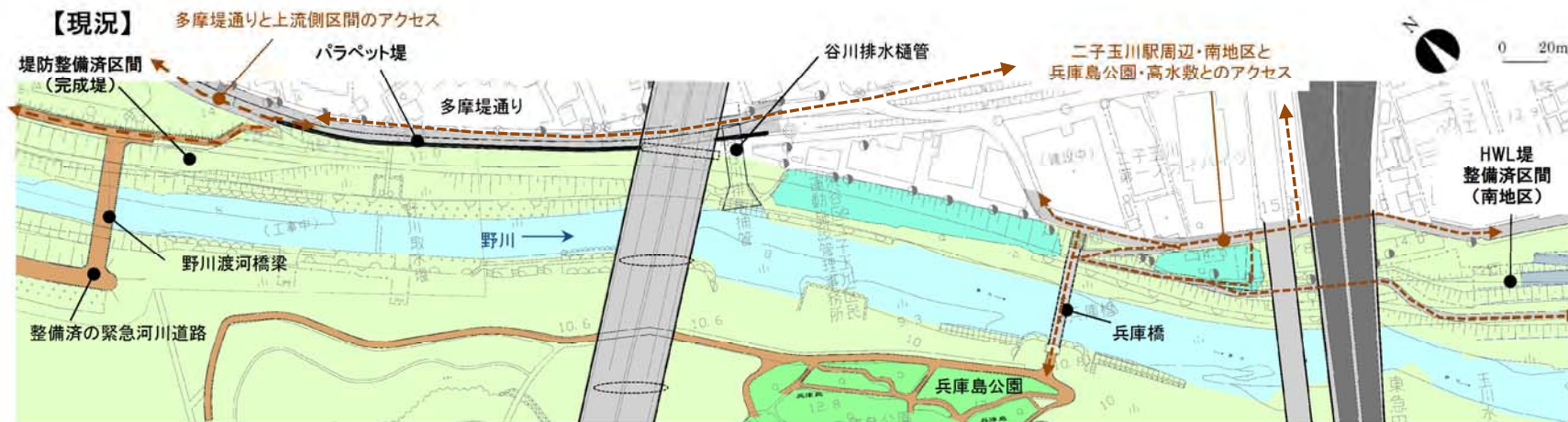
※今回記載した堤防整備案は確定ではありません。



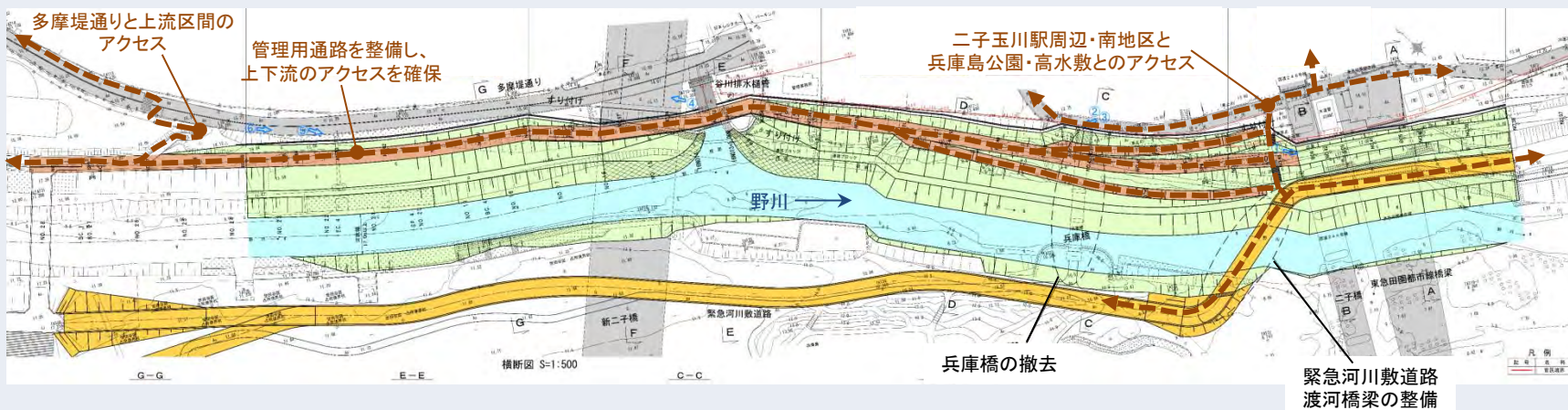
# 13. 堤防整備による全体動線の変化

## 全体動線平面図

現状

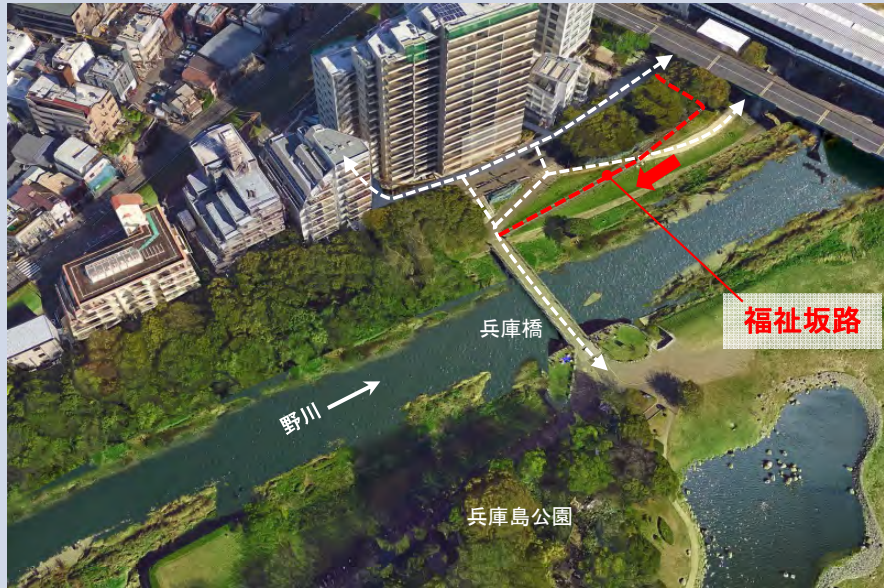
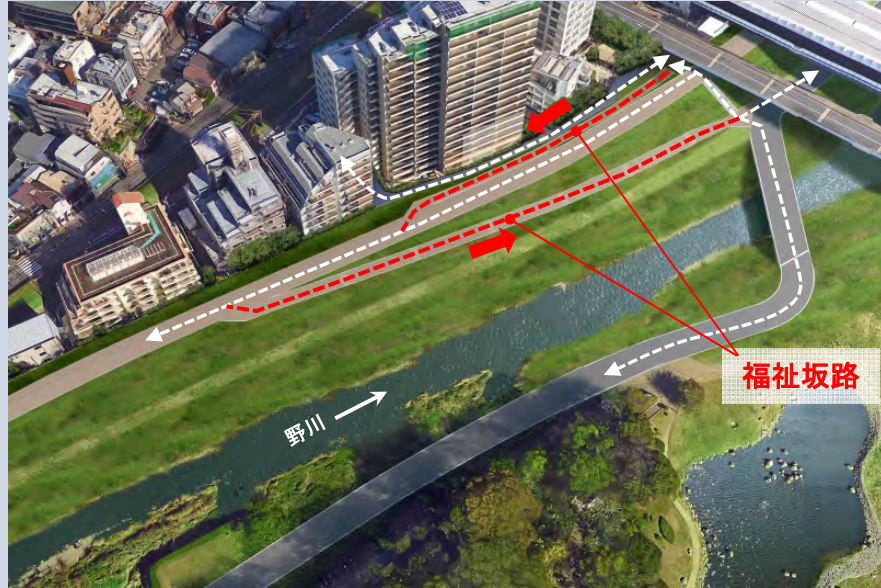


堤防整備後



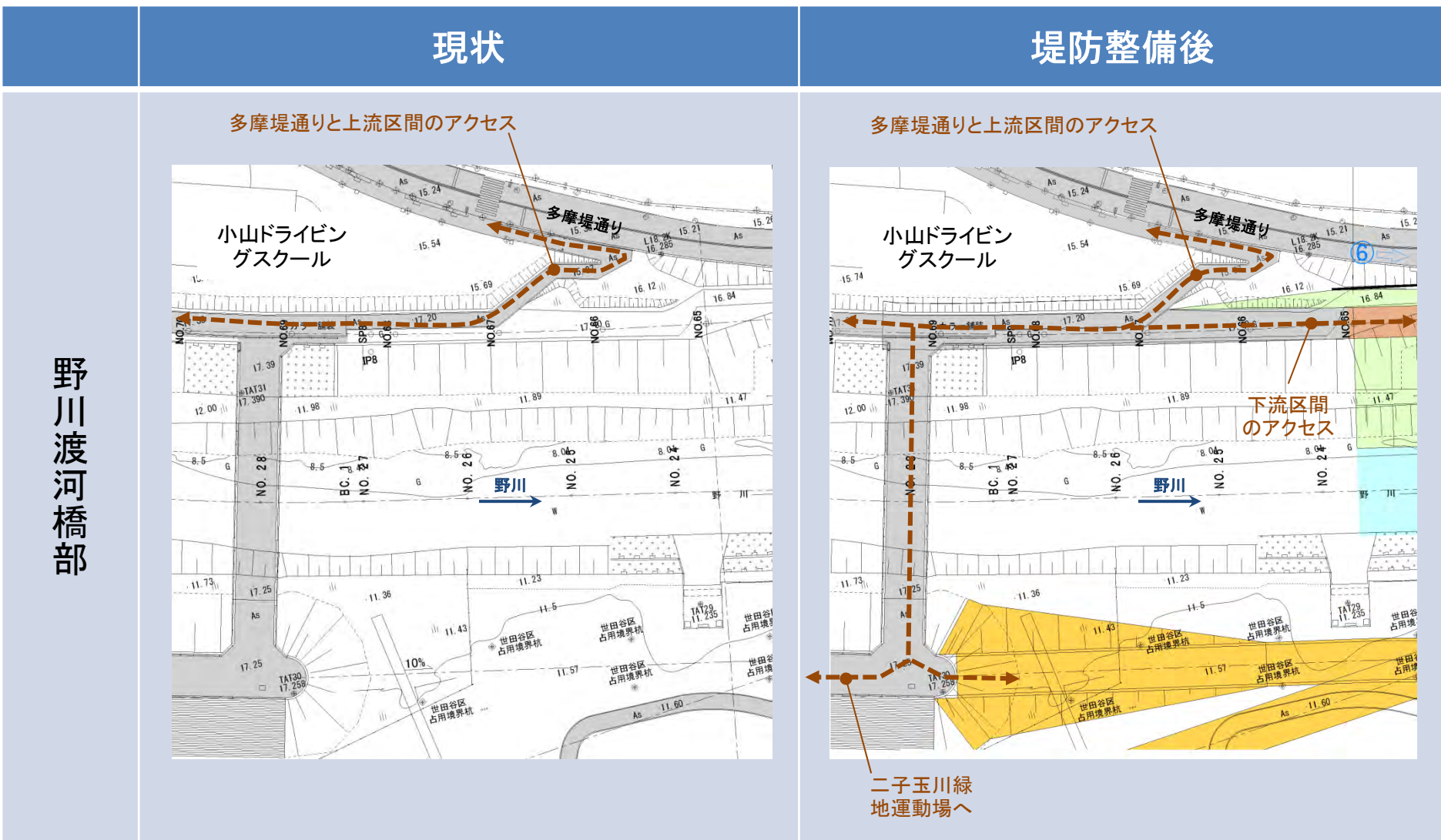
※今回記載した堤防整備案は確定ではありません。

# 14. 堤防整備による兵庫島公園付近の動線の変化

	現状	堤防整備後
兵庫島公園の動線		

※今回記載した堤防整備案は確定ではありません。

# 15. 野川渡河橋部の動線の変化



※今回記載した堤防整備案は確定ではありません。